

新年
の
ご挨拶

一 陽 来 復



東京弁護士会 会長 篠塚 力

謹賀新年
厳寒へと向かう中、
水仙の香りに
新しい春の息吹を
感じています。



1. 充実した会員支援態勢

東京弁護士会に新たに入会された会員の皆様には、改めてお慶びを申し上げます。

当会は、弁護士自治を維持し、会員の多様な要望を実現するために、80の委員会、23の法律研究部を擁し、研修及び相談態勢を整え、必要な各種施設を有しています。例えば、充実した図書館、会議室、相談室、執務も行える会員室、大規模な研修や集会も可能な講堂がありますし、各所で法律相談センターを運営し、4つの公設事務所の運営に関与しています。

例えば、「法改正や災害対応のための研修を受けたい」「刑事弁護、犯罪被害者支援、外国人の権利擁護、児童虐待、消費者問題、貧困問題、高齢者・障害者等、人権擁護の専門家になりたい」「最先端の法分野の専門家になりたい」「憲法や安全保障の問題に取り組みたい」「過疎地で役に立ちたい」という会員の要望には十分に応えられていると自負しています。

さらに、「NPOの活動と弁護士業務を融合した新しいモデルを作りたい」という新しい提案にも応

NEW YEAR 2020

えようとしていますし、「事務所の経営基盤を強化したい」「メンタルの問題で相談に乗って欲しい」という切実な要望にも対応しています。

ネット経由で受講できる研修や、当会独自の業務支援アプリ（弁護士虎の巻）などの用意もあり、皆様の活用をお待ちしています。

2. 財務改革の推進

当会は、これまで、全国単位会最大の会費収入をもとにして、各種の事業を展開してきました。特に、法律相談センターや公設事務所など、先陣を切って制度を立ち上げ、これらを支え、全国に誇るべき地位を築いてきました。

しかし、こうした取組による負担やIT化の急速な進展等の変化への対応のため、ここ3年間、当会は赤字決算が続きました。そこで、当会は、昨年度末に財政改革実現ワーキンググループ（WG）を組成して、財務態勢を再構築するための改革に着手しました。

3. 第一次答申書

同WGは、法律相談、事業費、システム・OA、組織検討、人件費、多摩支部、公設事務所という7つの分野を対象に検討を続けています。昨年12月に、各種の事業や活動の見直しにより年間6000万円を超える支出の削減を提言する第一次答申書をまとめました。同WGは、今後も2024年度までに全会員一律月額2000円、年間総額1億5000万円の会費減額を実現することを目指しています。

4. 財務改革の実行

現在のところ、委員会、会員そして職員の皆さんの協力により、ペーパーレス化の進行や職員の残業時間・休日出勤の減少等を実現し、前年度比では収支は徐々に改善しつつあります。

新年からは、いよいよ、財務の体質改善が本格化します。理事者会が各委員会に対し、「次年度予算編成にあたっては、過去3年度分の執行実績から2割カット」をお願いしたところ、すでに多くの委員会から様々な工夫を頂いています。

5. 会費負担・減免における公平推進

同時に、理事者会において、会員間の会費負担の不公平感を是正するための方策も検討しています。

第1に、健康に恵まれ資力のある先進会員に対する会費免除の段階的な見直し、第2に、メンタル等の傷病による会員の会費減免手続の負担軽減に向けた見直し、第3に、育休の利用時の会費免除手続の見直しです。

これらの実施方策を関連委員会に諮問して、実行可能な段階まで検討し、次年度に引き継いでいきます。

日一日と温かみを増す陽射しのように、日々の改革に取り組む会員そして職員の皆さんの真摯な努力に希望を見出し、後世の会員にも理解される財務改革を実現する所存です。

会員皆様のご協力を期待しております。